

# 酒井茂の県政だより

発行責任者: 酒井 茂 〒399-4432 伊那市東春近原新田8243 TEL/FAX.0265-73-5606



※「コンセツ ション方式」とは、施設の所有権を地方公共団体に置きながら、

## 9月県議会 一般質問 (令和元年9月25日)

### 一般質問の提案が実現



水道施設に関する施設等の運営権を、民間事業者に譲渡できる仕組み。

県ではこの方式を検討する方針であるが、その導入は事業主体の市町村が判断すべきとしている。

現在この方式を検討している県内の自治体は存在せず、長野県議会でも慎重に対応すべき旨の意見書を可決している。

### 水道事業について

酒井議員の質問に対して、知事は水道事業の広域連携のための「水道広域化推進プラン」の策定を約束。これに必要な2千6百万円を令和2年度予算案に計上。

### 民間企業の参入について

国では昨年12月に水道法を改正。改正の柱は、民間参入を進めるために「コンセツ

ション方式」を導入するもの。

※「コンセツ ション方式」とは、施設の所有権を地方公共団体に置きながら、

進めるべきと考えるが、県の姿勢は？

【A知事】広域的な連携を推進するよう、問題意識を持って取り組み、積極的に県としての役割を果たしていく。そのために、まずは「水道広域化推進プラン」を策定する。

### 消防の広域化について

酒井議員の質問に対して、知事は過去に策定してから改訂していない「県消防広域化推進計画」の策定を約束。

### 消防の広域化について

市町村の消防体制の整備を図り、広域化（消防本部の統合）を推進するため、平成18年に国は「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を策定し、管轄人口を30万人以上として、平成24年度末を目途に広域化を実現することを定めた。

この指針に基づき、県では平成20年に「消防広域化推進計画」を策定し、県内を「東北信エリア」と「中南信エリア」の2つの消防本部体制として、広域化の実現を目指したが、協議が整わず2消防本部体制は実現しなかった。

上伊那地域では以前は2つの消防本部が設置されていたが、平成27年4月管轄人口20万人弱の上伊那消防本部が発足した。  
**(酒井議員は伊那市副市長時**

代に、上伊那消防の統合や消防本部・伊那消防署の建設に携わりました。

全国的には広域化が進まなかったため、国は平成30年に「基本指針」を改正。新指針では、平成30年度中に都道府県が「推進計画」を策定し、令和5年度までに広域化を実現するよう求められている。

規模の小さい消防本部が多い長野県では、広域化を進めるメリットは大きく、積極的に進める必要がある。大規模災害発生時の受援体制や応援体制の充実などのためにも、広域化が必要。

【Q酒井】長野県内における消防力の増強のためにも、国の基本指針に基づき、県がリーダーシップを発揮して広域化を進めるべきと考えるが、県の基本的な考え方は？

【A知事】市町村ごとの取り組みでは進めにくい広域化については、県がリーダーシップを発揮すべきことを認識している。地域の実情に即した形で広域化を検討する。



上伊那広域消防本部

【Q酒井】県は平成20年に「消防広域化推進計画」を策定して以後、新たな計画を策定していない。国の指針に基づき早急に新たな計画を策定し、広域化をすすめる地域の組み合わせパターンを示すことを提案するが？

【A知事】今後、計画を再策定する。再策定にあたっては、広域化の組み合わせパターンを検討する。

9月議会で本件質問後の10月に、台風第19号により県内は大規模な被害を受けました。この災害を見ても、消防本部の果たす役割が大きいことが分かりました。早急に消防の広域化を進めなければなりません。

### 酒井議員の議会一般質問に対する 県の対応

(令和2年度当初予算案)

公文書管理条例について  
酒井議員はこれまで3回にわたって一般質問で、県が公文書管理条例を制定すべきことを提案してきましたが、知事は令和2年2月県議会に条例案を提出することを約束しています。

条例案が議決されれば、条例の内容に沿った文書管理を行うために、新たな文書管理システムを構築します。このシステムは令和2年度から3年度にかけて構築され、費用は約3億円で、令和2年度当初予算案に計上されます。